

令和5年第2回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和5年3月9日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程

日程第 1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	飯田健二	2番	西尾正剛
3番	木下厚	4番	清田一敏
5番	長尾憲二郎	6番	吉川義雄
7番	上田俊孝	8番	三浦賢治
9番	上田健一	10番	松田達之
11番	片山裕治	12番	米村洋

3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本昭義 書記 川野瑠美

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	太田篤洋	総務課長	濤岡美智代
企画財政課長	増永光幸	税務課長	平山早苗
町民課長	尾村幸俊	福祉課長	岩本博美
農業振興課長	増住豪二	農地課長	前崎誠
建設下水道課長	星田達也	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	橋本智明	学校教育課長	西田美子
生涯学習課長	荒平健二		

日程第 1 一般質問

○議長（米村 洋君） これから本日の会議を開きます。

本日は、民生委員の皆さんがたくさんお見えになっていただきありがとうございます。本来ならば、先日、町長の所信表明がありましたので、その時に聴いていただければと思いましたが、今後は検討していただきたいです。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において、項目ごとの質問を終わるときは、その旨を申し出てください。

6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） 傍聴席の皆さん、議会傍聴、本当にありがとうございます。6番議員、吉川義雄です。

通告に沿って、3項目の質問をいたします。

町は、博報堂プロダクツと地域活性化包括連携協定を結びました。最初は、そのことについて質問をいたします。

氷川町は博報堂プロダクツと地域活性化包括連携協定を締結いたしました。町民から、「会社が来るのか」、「何を協定したのか」と聞かれましたが、事前に町から議会への話がなかったので、十分な説明が出来ませんでした。

博報堂プロダクツのホームページには、「氷川町と地域活性化包括連携協定を締結」という大きな記事が掲載されています。町の広報誌にも囲み記事で掲載されています。今回の協定内容を分かりやすく説明していただきたいと思います。

また、この協定を進めていく上で、当然、予算が伴うと思いますが、どのような成果を想定され、費用と予算はどう考えておられますか、お尋ねをいたします。

博報堂は東京五輪談合事件で大きく報道され、事態も進行しています。「名前が同じだが問題ないのか」という声もあります。博報堂プロダクツは、博報堂が100パーセント出資している子会社であります。五輪談合問題をどう考えておられますか、お尋ねをいたします。

2番目に、氷川町の住宅政策について質問をいたします。

町が旧氷川警察署跡地で進める住宅は、どのような住宅を考えておられますか。また、入居対象者をどのように考えておられますか、お尋ねをいたします。

全国には、移住対策としての住宅や少子化対策に特化した住宅などがあり、目標を持って住宅政策を進めているところが数多くあります。

先の議会で藤本町長は、「私が取り組む初めての住宅政策です」と、意気込みを語っておられます。氷川町は人口減少が進んでいます。旧竜北地区は過疎地に指定もされています。こういった過疎化が進む中で、どういう構想で進められるのか、お尋ねいたします。

私は、住宅政策は必要だと以前から申し述べてきました。全国の事例を見てみますと、入居者への支援制度がたくさんあります。本町も必要だと思いますが、何か考えがありますか、お聞かせください。特に、移住世帯、子育て世帯への入居支援策をお聞かせください。

氷川町には、既存の公営住宅として吉本団地、常葉住宅、久保団地などがありますが、現在、新規の入居はなく、解体も行われています。景観上、良くないという声も聞きます。令和5年度新年度予算が提案され、解体予算が組まれています。今後ど

うされる計画か、お尋ねいたします。

公営住宅を建てて、移住者や定住者を増やしたり、呼び込むことも1つの政策です。また一方で、住宅造成を行って、住宅分譲に広く取り組んでいるところもあります。私は土地分譲も必要だと思いますが、考えはありますか、お聞かせください。

3番目に、消費税のインボイス制度について質問いたします。

消費税のインボイス制度とは、適格請求書等保存方式というもので、10月から導入されます。このインボイスの影響を受けるのは、1,000万人に上るとも言われています。これまでは消費税を納税しなくてもよかった小規模事業者や小さな商店に、新たな税負担がのしかかり、大きな影響が生じます。商店や自営業、農家、シルバー人材センターの会員も影響を受けると言われています。こうしたことから、町内の事業所から、「いろいろ考えたけれども、大変になるようだから店を閉める」という話を聞きました。町はこうした声を聞いておられますか、お伺いいたします。

日本税理士会連合会や全国青年税理士会連盟、全国青色申告会総連合など多くの税金専門家からも声が上がっています。現行の区分記載請求書等保存方式で十分対応できるのではないかとされています。

また、全国では、インボイス導入の中止、あるいは延期を求める声が上がっています。意見書を採択した自治体が、昨年の9月末で543議会に上ります。地域経済を守る上からも、私はインボイスの中止、延期の声を上げたいと思っています。町はどのように考えておられますか、お尋ねいたします。

以上、3項目、質問をいたします。明確な答弁をお願いします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項第1、博報堂プロダクツとの地域活性化包括連携協定について、アからウまで一括答弁をお願いいたします。企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 質問事項1項目め、要旨のアからウについて、一括してお答えさせていただきます。

協定内容はどのようなものかについてお答えいたします。

氷川町は令和5年1月19日に、総合政策事業会社、株式会社博報道プロダクツと地域活性化包括連携協定を締結いたしました。

自治体における地方創生の推進が求められる中、限られた財源や職員において地域課題を解決し、住民満足度の向上につなげていくには、民間企業の持つ専門性や技術を活用する官民連携が必要不可欠となっています。

このたびの地域活性化包括連携協定とは、地域が抱えている課題に対して、自治体と民間企業が相互に連携し、協働することにより、解決を目指す官民連携協定です。

今回、協定内容に5つの連携事項を挙げています。1つ目に、交流人口、関係人口の増加、移住定住の促進に関すること。2つ目に、農業や商工業など産業の振興に関すること。3つ目に、住民サービスの向上に関すること。4つ目に、1つ目から3つ目を含む総合的ブランディング活動、いわゆる氷川町を好きになってもらう活動の取組です。5つ目に、その他目的を達成するために必要な事項。以上の5つの連携事項を、町と博報堂プロダクツが連携、協働し、氷川町の地域活性化及び住民サービスの向上を図ることを目的としています。1つ目から3つ目の連携事項は、町の行政運営における最上位計画である総合振興計画の課題とその取組方針でもあります。

これまでも計画推進に向けて職員で取り組んでいるところですが、コロナ発現により、社会全体でデジタル化が進み、働き方や価値観の変化から、人々の地方への関心

も高まっています。国においても、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた、様々な取組が進められています。町では、このような社会情勢の変化に合わせた効率的で効果的な事業展開について、限られた財源や人員でどう対応していくか苦慮している状況です。今回の協定では、主体的に動くのはあくまでも職員であり、課題を出し合い、その解決策を練るのも職員です。博報堂プロダクツの強みである現状分析結果に裏打ちされた企画から、情報発信力、顧客化力を借り、また、専門的な見地から、課題の具体的な解決策、実施方法を導き出すための支援をいただくことにより、より効率的で効果的な事業の実施、課題解決につながり、更には、職員のスキルアップにつながると考えています。

次に、どの程度の予算が必要なのかについてお答えいたします。

現時点では、具体的な事業としての予算の計上はありません。しかしながら、この協定において、総合振興計画の課題等の解決につながる取組、又は成果が期待できる取組については、状況に応じて必要な予算の計上をさせていただきたく考えています。

最後に、博報堂プロダクツの五輪談合問題についてお答えいたします。

株式会社博報道プロジェクトは、株式会社博報道の子会社、グループ企業ではあるものの、個別の独立した企業です。本年2月28日に株式会社博報道が、東京五輪に関わる独占禁止法違反、いわゆる談合で起訴されたことに伴い、博報堂プロダクツに報告を求めたところ、博報堂プロダクツ及びその役職員は、容疑の対象となった東京五輪に関わる談合に関与しておらず、実施にも携わっていない旨の報告を受けたところです。

また、公正取引委員会に対しても、状況を説明し、対応を相談したところ、談合への関与も認められないのであれば、法に抵触せず、子会社の博報堂プロダクツは影響受けない、との回答を得たところです。このことから、今回の協定提携については、違法性はないと認識しています。以上で、アからウについての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は、氷川町が掲げている総合振興計画をよく意識して読むようにしています。それには町長の挨拶文が載せられています。氷川町は水や田園、里山など自然豊かな環境にあり、交通の利便性もよく、多様な教育を備え、コンパクトな町で頑張っているということが書いてあります。私は、この総合振興計画を自分なりに勉強させていただいております。

今回、博報堂プロダクツとの連携協定がありました。博報堂プロダクツのホームページには、かなり大きく掲載されておりました。氷川町の広報紙には、紙面の都合のため、少ししか載せることが出来なかったのだと思います。

今後、出されるいろんな提案の中から、町として必要なものを取り入れてやっていくということだと思います。

町民と話をしますと、「氷川町はなんにもないなあ」という話をされるんですね。しかし、私は、「ありますよ」という話をします。また、他所から来た人たちから、「本当にいいところがある」という話も聞いています。地元にいると見えないところがあると思います。ですから、氷川町のよさをしっかり見出して、PRを作っていただきたい、計画を作っていただきたいと思います。

そこでお尋ねしますが、博報堂プロダクツのホームページによりますと、氷川町との連携協定は、全国で2番目の自治体との連携協定であると書いてあります。1番目は徳島県的那賀町ですが、担当として那賀町のことは調査をされたことがありますか。氷川町より約半年ぐらい早く締結をされたと思いますが。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 当然、連携協定を結ぶに当たっては、参考事例として、那賀町の取組はしっかりと参考にさせていただいたところです。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 那賀町のホームページを見てみました。コピーといいますか、カタカナで「イイ」、那賀町の漢字で「那賀」、「暮らし」と書いてあります。何と読むかと言いますと、「イイナカ暮らし」なんですね。「イイナカ暮らし」で、良い田舎暮らしということでPRされて、すごいなと思って見ていました。ここは、結婚から出産、幼児期、小学校、中学校、高校とつながった支援策がなされています。連携する前からこういうものがあったようで、大いに参考になると思いました。

これから進めていく上で参考にさせていただきたいと思ったものは、次の項目でも質問している住宅支援策ですが、それもすごいんですね。うちでもできるのかなあと、いろいろと思いながら見ております。ぜひそういった先進地を見ていただきたいと思います。

もう1つは、人口交流等、関係人口の増加ということが言われていますが、この関係人口の増加という点で、総務省が関係人口創出拡大事業というものを進めており、八代市もこの事業に取り組んでおられます。担当課長、八代市のこの関係人口増加対策についてはご存じでしょうか。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 関係人口に関する八代市の取組については確認しておりません。しかしながら、関係人口とは、定住人口でも観光に来た交流人口でもないものを関係人口と定義するもので、氷川町においても、「父母の出身が氷川町だ」、「通り道に氷川町があったな」という人をふるさと納税等に結びつけ、それを大きく発展させ、町の財政状況もしくは行政運営の大きな力になってもらえるようにと考えているところです。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私も関係人口とは何だろうと思って、いろいろ調べてみました。先ほど課長が協定の中の4項目めに、プランニング活動の話をされました。その中に、「好きになってもらう活動」とあり、調べてみますと、今、課長が言ったとおり、関係人口とは移住した人でも観光に来た人でもなく、氷川町を好きになってもらうという取組みなんだということが言われています。関係人口についての取組も、総務省がモデル事業として、支援もたくさん行っているようです。こういうものも参考にさせていただき、大いに取り組んでいただきたいと思います。総務省のホームページに八代市の成果も載せられていますので、ぜひ、参考にさせていただきたいと思います。

最初に課長が答弁された中で、主体的に取り組むのは職員だし、そして住民だと言われました。その点をしっかり踏まえて、今後、取り組んでいただきたいと思います。

総合振興計画の町長の挨拶文の中に、地区づくり会議を開き、住民の皆さんと10年間取り組んできたことを振り返り、今後どうするかということ、住民の声をしっかり聞きながらやっていきますということが書いてあります。取組はぜひ、そのようにしていただきたいと思います。

2項目めの予算については、これから成果品ができて、事業を進めるための課題が見えてくると思っています。その時に予算が伴いますので、それが適正な予算かどうかということ、議会で大いに審議していきたいと思っています。

これは1社との協定で、2社を比べてするものではないから、そこ任せになってし

まうのではないかと思うところもありますので、その点はしっかりと考えて行っていただきたいと思います。

ウで五輪談合問題についてお尋ねしました。答弁があったとおり、法に抵触していないし、関係はないということで、理解をしたいし、皆さんにもお知らせしていきたいと思います。1項目めはこれで終わります。2項目めお願いします。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、住宅政策について、アからエまで一括答弁を求めます。建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 御質問の住宅政策について、アからエまで一括してお答えいたします。

まず、アについてお答えいたします。

旧氷川警察署跡地については、子育て世帯の移住を目的とした地域優良賃貸住宅の建設を考えており、現在、民間活力による建設について、可能性調査を行っているところです。

次に、イについてお答えいたします。

子育て世帯につきましては、現在、福祉部門や教育部門などでいろいろな支援策を講じていますので、現時点では入居支援策の考えはありません。

次に、ウについてお答えいたします。

吉本団地と久保団地につきましては、一部住替えを行い、集約を完了しましたので、来年度に一部解体をします。解体後の活用につきましては、今後、検討していきます。また、常葉団地につきましても、現在居住されている方の退去が進めば、解体を行う予定ですが、隣には、令和6年度で廃園になる常葉保育所もありますので、そこも含めて、今後の活用方針を決めていきます。

最後、エについてお答えいたします。

老朽化した住宅は、今後、退去の動向を見て、解体していくこととなります。その後の活用につきましては、どういう形が政策として1番効果的なのかをこれから検討していきます。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 警察跡地の住宅については、子育て支援住宅と位置づけて取り組まれるということは分かりました。

私は先日、町民の若い人から話を聞きました。「氷川町で団地も含めて住宅を探したけれど、なかなか見つからなかった。八代市で住宅を借りました」という話がありました。また、以前もお話をしましたが、2人の氷川中学校出身の人が、「氷川町に土地はないですか。安い土地はないですか」と探されていました。しかし、2人とも、千丁町に土地を買って家を建てられました。残念だなあという思いもありました。

国土交通省がいろんな住宅支援を行っています。その中の1つで、鹿児島県鹿屋市に、「OKOYASU BASE かのや」というものが出来ています。担当課長はこの住宅をご存じでしょうか。また、ご存知でしたら、この住宅についての感想はありませんでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 申し訳ありません。鹿屋市の住宅については、把握しておりません。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） インターネットで検索するなどして、ぜひ見ていただきたいと思います。警察署跡地の団地について町が考えている案を議会に示されました。そ

のときに、「土地が狭いんじゃないか」、「駐車場はどうなのか」と、いろんな話が出たと思います。

鹿屋市の住宅は7階建てなんですけど、キッズルームのような子どもたちが遊ぶ施設もあるし、子育て中のお母さんたちが集う施設も併設されているようです。これは国土交通省の補助金を使って、町と同じような方法で建てられた住宅であります。氷川町でも子育て支援をするのであれば、大いに参考になると思うので、いろいろなところを見ていただければと思います。

私は今まで子育て支援に関して何度も取り上げてきました。時間があったら、見に行けるところには見に行ったり、インターネットで調べたりします。うちより小さな町で、京都府に伊根町というところがあります。6,000人ぐらいの人口だと思います。一時期、テレビでも話題になりました。山口県の阿武町や上関町でも、子育て支援住宅に特化して取り組んでいます。ぜひ、そういうところも見っていただきたいと思います。

先ほど、イの項目で、移住世帯や子育て世代への入居支援はないかという話をしましたが、現時点では考えていないと答えられました。先ほどの話の千丁的に建てたという人は、「本当は氷川町に家を建てたかった。子どもの医療費助成もあるし、氷川町にいたいと思ったけれど、見つからなかった」と言われていました。やはり若い人たちは、そういった条件の良いところを探します。現時点では考えてないということですから、将来的には考えるという含みもあると思っております。支援策を調べてみるといういろいろとあります。例を挙げると、40代までに対して家賃の一部を補助するものや、何十年間勤めたら分譲住宅を提供する、というものもあります。ぜひそういうものを検討していただきたいと思います。

町長にお伺いします。町長としてはどうでしょうか。将来、そういった若い人たちを呼び込むためには助成が必要ではないかと思いますが、お聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） まず、本日、民生児童委員の皆さん方には傍聴に来ていただきまして、本当にありがとうございます。私からも御礼を申し上げたいと思います。

今、吉川議員からお尋ねがありました住宅政策は、私が町長に就任しまして14年で初めて手をつけたところでもあります。この住宅政策は官民一体となって取り組む政策でありますし、議員がおっしゃいましたとおり、国からのいろんな形での支援があります。メニューもたくさんあると思います。その辺りはしっかり探って、うちに合う政策があれば、ぜひ登用していきたいと思っております。

その上で、移住される方々への手厚い支援はないかということですが、空き家バンクにつきましては、今もそういった支援を行っております。空き家バンクのリフォームを支援して、そこに住んでいただくような政策も行っております。今回の住宅への移住についても、そういった手厚い支援ができれば、登用していきたいと思っております。

まずは、それが活用できるように、国が提示している条件を満たすよう整えていかなければなりません。先ほど、「子育て住宅を」とお話がありました。キッズルームの話もありましたけれども、建物と駐車場だけでいいものかと思っております。やはりそこには、子どもたちが集える公園がなくてはならないと思っております。近くにあればいいんですけども、なければ、そういったものを併設していかなければならないという思いでございます。これからそういった計画を煮詰めていく段階でございますので、しっかり考えてまいりたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 町長が前向きな答弁をされたと理解いたします。ぜひ、いろんな支援策をしっかりと調べて、本町に1番合ったものを探し出していきたいと思えます。

「住みたい田舎ベストランキング」という本があります。テレビでもよく話題になります。この中には、そうした移住世帯や若者世帯への住宅家賃制度の補助などがいっぱい載っています。今、特に九州、大分に目を向けられています。以前、氷川町議会が視察に行ったと聞いていますが、豊後高田もそういった支援策が進んでおり、住みたいランキングの上位を維持しています。

氷川町は地理的な条件は良いと思えます。だからぜひ、住宅政策に大いに力を入れていただきたいと思えます。既存の公営住宅については解体し、どう使うかは検討すると言われました。また、常葉団地については、保育所の閉園に合わせて活用を検討するということです。早く結論を出していただければと思えます。

最後の項目の土地分譲、住宅分譲のお話ですが、八代市千丁町には小中学校の周辺を含めて、住宅がたくさん建っています。今流行りの住宅がたくさん建っています。

私は、住宅造成事業に取り組んでいただきたいと思えますが、議会でも何度か宅地開発の問題について意見が出ていました。その中で、農業振興地域だからなかなか難しいという話がありました。昨日の熊日新聞に、中村市長の「守るべき農地はしっかり守りながら、農振地域のことも解除を含めて検討をしていく」というような話の記事が載っていました。氷川町の場合も、農業立地を掲げている立場から難しい点もあるのかもしれませんが、民間が入ってこられないのは、千丁町と違ってこういう条件があるからだと思えます。農振除外も含めて、宅地を開発するという考えはどうですか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 氷川町になかなか住宅が建っていかないのは、おっしゃいましたとおりでありまして、全地域が農業振興地域に指定されております。農振の除外に半年、農地転用に半年、合わせて1年間かかるわけです。白地があれば、そちらに建っていくのが現状でございました。

実は、町長に就任しましてすぐに、県に要望に行ったことがあります。そのときに、「農振除外の権限を町にください」と言いましたら、一蹴されました。何を言っているんだという話でございまして。ただ、ここにきまして、TSMCが菊陽町に進出することになり、周辺の農地は特例で全部外していいんだよと、県が方針を出したわけでございます。何かちょっと違和感を覚えたところでありました。そこで先日、TSMCの県内への波及効果を図るという趣旨で、県がヒアリングに来られた時も、その話をしました。中村市長と同じ考え方でございまして。農振除外や農地転用の、ある程度の権限を市町に持たせてくれと、特例でもいいから外させてくれと。ここは企業用地にするんだ、ここは住宅用地にするんだ、町や市が計画したならばその辺りは特例で認めてもらえませんか、という要望を強くしたところでありまして。

大企業が来ます。スマートインターがありますので、私たちの町からは通勤圏であります。30分から40分で通勤が出来ます。企業が来なくても、工場が少なくても、働く人が私たちの町に住んで、通勤していただければいい話でございまして、そういった意味でも、今後の住宅政策は大いに価値があるものと思っております。しっかり頑張っていきたいと思います。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番(吉川義雄君) 3月3日の新聞に、「熊本市が工業団地4か所を造成」という記事が載っていました。TSMCの関連企業を誘致したいと。4か所のうち1つが、城南スマートインターチェンジの周辺だそうです。車で走ってみました。ここから20分しかかかりませんでした。もし、こんなところに関連企業が来たら、うちは大分助かるなと思いました。氷川町の発展のためにも、私はやはり、宅地造成は必要だと思います。

町長が農振除外でも頑張っておられると話されました。農地は農地として守る農地が確かにありますから、それをしっかり見ながら、町長が住宅政策を進められることを、ぜひお願いしたいと思います。

最初に言いましたが、若い人たちからの「氷川町に行きたい」というたくさんの声を、私は聞いています。これを大切にする。その人たちが来られるような住宅を建てる。あるいは、その人たちに住宅を建ててほしい。そのためには土地を提供しなければなりません。そういった点で、大いに努力していただきますようお願いし、この項目を終わりたいと思います。次の質問事項をお願いします。

○議長(米村 洋君) 消費税のインボイス制度についての答弁を求めます。

会計管理者、橋本智明君。

○会計管理者(橋本智明君) それでは質問事項3、消費税のインボイス制度についてのアについて、出納室よりお答えいたします。

まず、インボイス制度は、正式名称を適格証明書等保存方式と言い、請求書や納品書の交付、保存に関する制度であります。インボイス制度の導入目的は、取引の正確な消費税額と消費税率を把握することです。令和元年10月より消費税の軽減税率が導入され、仕入れ税額の中に8パーセントのものと10パーセントのものが混在するようになりました。正しい消費税の納税額を算出するために、商品ごとの価格と税率が記載された書類を保存することになりました。また、この書類等を保存することで、不正やミスを防ぐことが出来ます。仕入れた品の税率が8パーセントであったものを10パーセントで計上すれば、その差の2パーセントは不当に利益することになります。このような不当な利益を出さないために、詳細な記録が残されたインボイスを保存するものです。

このインボイス制度の導入開始時期は令和5年10月1日です。これ以降の取引で、取引先が希望した場合には、適格証明書の発行が義務づけられることとなります。インボイス制度が実施されますと、適格請求書発行事業者以外からの仕入れに係る消費税の控除を受けられなくなってしまいます。このようなことを防ぐために、申請者は、納税地を所管する税務署長へ適格請求書発行事業者の登録をするものでございます。

以上のように、このインボイス制度は、国策として、国税庁が進めているものであります。以上で答弁を終わります。

○議長(米村 洋君) 吉川義雄君。

○6番(吉川義雄君) 私たちは買物をするたびに消費税が取られています。商売をされている方は、まず品物を仕入れますが、そのときに消費税がかかっています。販売したら、それにも消費税がかかり、消費者から受け取ります。売ったときの消費税から仕入れをしたときの消費税を差し引いて、税務署に消費税の納税をします。これが消費税の仕組みです。

今後は、仕入れ先がその適格請求書を発行しなければ、販売者は、仕入れたときの消費税分を合わせて納税しなければならない、そういう仕組みだと理解しています。だから、取引で、インボイスを出してくれと言われたならば、出さなければいけない

ことになると思います。

これまでは自治体の場合、一般会計には消費税法上の申告義務はありませんでした。特別会計や企業会計は消費税が動き、申告義務があります。6月20日に総務省から、「消費税の適格請求書等保存方式インボイス制度への対応に係る注意事項」という通知が発せられており、地方自治体も登録しなさいよというものだと思いますが、担当課はこの通知を見ておられますか。

○議長（米村 洋君） 会計管理者、橋本智明君。

○会計管理者（橋本智明君） 出納室ではそういった通達は確認しておりません。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 総務省から、自治体の一般会計についても業者から請求される可能性があるので登録しなさい、急いでしなさいという通知が出ています。自治体の会計も大変になってくるだろうと理解しますが、シルバー人材センターの会員も登録しなさいとなっています。物産館に農産物を出している農家もした方がいいという話もあり、本当に大変なことになったなあと感じています。

そういう中で、全国的には、やはりちょっとおかしいんじゃない、という声がたくさん上がっており、先ほど言ったように、延期してくれ、中止してくれという声も上がっています。

議決することが本当ですが、町長の考えだけ聞かせてください。国策なので、国に対して盾突くことはできないということはよく分かります。インボイス制度はシルバー人材センターや物産館の農家の人たちにも影響が及ぶということが言われていますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） インボイス制度につきましては、先ほど、会計管理者が申し上げたとおり、その目的、趣旨はそこにあります。

ただ、その事務を行っていくのは市町村の私たち、あるいは、それぞれの事業者であり、事務的にかなり負担がかかる話でございまして、制度そのものの考え方はよしとしましても、それを行っていくのが誰なのか。国ではありません。それぞれの自治体、あるいは、それぞれの業者の皆さん方でありまして、そういったデメリットの部分をごくまで解消できるのか、それは声を上げていくべきだと思っております。制度そのものを否定するものではございません。10月から運用するに当たって、スムーズに事務が進むように要望は出すべきだと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 町長が言われました。デメリットもあると。10月からスムーズに移行できるように要望を上げたいということですので、ぜひお願いしたいと思っております。

新聞を読んでびっくりしましたが、テレビでも、電気料金が上がったという話がよくあります。幸いといたしますか、九州電力は値上げの話がありませんが、インボイス制度の導入により、電力会社が電力料金の値上げを考えていることが、資源エネルギー庁の発表で分かりました。インボイス制度の導入により生まれる大手電力会社の損失を、一般家庭の電気料金の値上げで補填するということが言われています。電力会社の損失を少しでも少なくしようという考えであります。年間580億円に上ると試算されています。

先ほども言いましたが、これからは町がインボイスを発行しないところと取引した場合、町が消費税を多く納めることになりはしないか。そういうことが起きてくると思

っています。テレビでは、税金を払わなくていい小規模のお店がねこばばしているとか言われていました。しかし実際は、その人たちも仕入れるときに消費税を払っています。そういうことを考えれば、とんでもないことだと思います。

熊本県内でも熊本県、それから熊本市をはじめ18の市町村で、中止や延期を求める声が上がリ、意見書を可決しています。10月まではもう少し時間がありますので、その間にうちの議会でも、もっとスムーズに進められるように延期の要望を出していきたいと思っています。氷川町と取引する小さな業者の人たちが、インボイス制度導入で取引から排除されないように、要望をしておきたいと思っています。町長、よろしければ、その点だけお答えをお願いします。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今、おっしゃいましたとおり、まずはこの制度そのものを私たちがしっかり理解すること。その上で、課題があれば、それをどう解決していくのか声を上げていくこと、それは必要だと思っております。まずこの制度そのものを、しっかり勉強してまいりたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） シルバー人材センターの全国の会がありますよね。ここも、大変困るといふことで、声を上げておられます。この制度により商売をやめるといふ人も出てきましたが、そういったことが起こらないようにすべきだし、そういう制度は待ってもらいたいと思います。これで、私の一般質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

ここで、5分間暫時休憩いたします。

-----○-----

午前10時55分

午前11時04分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番木下厚君の発言を許します。

○3番（木下 厚君） 皆さんおはようございます。

3番議員の木下です。

初めに、トルコ南部を震源とする大地震で被災されたトルコと隣国の国民の方にお見舞いと、5万人以上の死亡された方の御冥福をお祈りします。

私の今回の質問は、本町の基幹産業である農業政策と、住宅環境の問題点を、行政と農業に従事している私の思いを込めて述べたいと思います。

藤本町政は、農業立町という立場で行政を運営され、指導され、次のような結果を残されています。氷川町の農産物の付加価値を高めるために、加工センター創設に尽力されました。また、いちごのパッケージセンターの創設により、いちご農家の作業の軽減と高品質のいちごの収穫、売上げの向上。さらに、年間約6か月間、毎日50人から60人の雇用に貢献されておられます。

私も、町長の今日までの実績は一農業者として認めています。

今回、町政に臨むこととして、一步踏み込んだ氷川町の農業政策について、私が5年間、農業に従事してきた思いを込めて質問します。

担当課長には、現在農業に従事している農家の皆さんがこれからも農業に従事し、また、売上げが向上し、さらに、後継者が喜んで従事する農業の政策を、JAと一緒に努力してもらいたいと思っています。

氷川町の農業政策について、もち米生産への取組について質問します。

今から4年前、もち米産地の現状とカントリーの利用減、今後の取組について質問しました。改めて、令和元年から3年間の実績を見ますと、今、対策を講じなければ、若洲の西部カントリーから50年続く産地が崩壊しかねない状況です。宮原地区の中央カントリーを含むもち米の作付面積の実績を見ると、令和元年度は約323丁、令和2年度は310丁、令和3年度は287丁で、令和4年度も約10丁が減少しています。今から25年前には、573丁が作付されていました。氷川町全体で326丁ぐらい減った計算になります。そして、令和4年度には、東部カントリーで247丁でございます。

国の農業政策や農業従事者の高齢化、少子化による後継者不足など、農業を取り巻く環境が変わったことも作付面積の減少の要因だと思いますが、本町の基幹産業である農業政策には町独自の政策が必要だと思っています。

4年前の私の一般質問における課長の答弁を見てみますと、作付面積の減少は、農家の高齢化に伴い作業のしやすいWCSの作付けが増加したことや、全ての販売農家を対象とした単価7,500円の米の直接支払交付金がなくなったことが、一因と考えていると答え、また、もち米の作付面積を増やすためには、集落営農の組織化で農地の集積、集約化、資材の一括購入により、作業の効率化とコスト軽減を図るなどして、米づくりが持続できる政策をJAと一緒に考えていくと答弁がありました。あれから4年経ちましたが、JAと協議されましたか。答弁を求めます。

次に、東部カントリーの利用面積の増加の支援は出来ないかお尋ねいたします。

東部カントリーの利用を増加させるには、いろいろな課題があると思います。利用が減っている要因には、農業従事者の高齢化や、施設園芸の収穫時期が重なることによりWCSに取り組む農家が多くなったことがあります。労力の面で、もち米の刈取りの委託を要望される方もおられます。また、コンバインの買い替えには高額な資金が必要です。ほかにも課題はありますが、1番の問題は収穫作業であると、農家の方は考えられておられます。その点から、もち米産地を守るために、コンバインの取得に必要な支援を行政とJA、東部カントリー組合とが前向きに話し合っていただくことを要望します。

氷川町の農業振興政策については、今後数年間が重要だと思っています。資料を見ますと、全農産物の農業生産額が、令和元年度は52億6,000万円ぐらいです。令和2年度は56億6,000万円、令和3年度は56億9,000万円です。もち米は、令和3年度は3億2,400万円です。もち米についての質問は、これで終わります。

次に、空き家対策についてお聞きしたいと思います。

空き家対策は、考えておられますか。行政は氷川町全体の空き家を把握していますか。

近年、空き家が増え、近隣住宅に被害が発生している現状を行政としてどう取り組んでいくのか、喫緊の課題です。火災、台風の被害及び、有害獣の住居になり、農産物への被害も多く見られるようになりました。私も先日、国道3号線から県道までの河川沿いの住宅を見てまわりました。空き家には枯れ草が一面に茂り、火災が発生すれば消火等に苦勞することが予想されます。また、台風が発生すれば瓦などが飛散し、隣家に被害が出ることも予想されます。町の景観にも問題が出ます。行政として取り組むことは出来ませんか。

次に、集落内の道路及び環境対策の今後についてお尋ねします。

集落内の道路及び環境対策は、空き家の問題とも関連しますが、空き家には、雑木

が道路まで茂っていて道路にはみ出しているものがあります。また、瓦などが突然落ちてくる可能性があり、通行人への被害も考えられます。

行政として、住民の生命、財産を守ることは必要なことと考えますが、今後どう対処していくか答弁を求めます。

政府は約1年前の令和4年2月4日に、持ち主が分からない土地建物対策を強化する特別措置法改正案を閣議決定しました。崩れた建物の瓦礫撤去や放置された樹木の伐採を所有者に代わって市町村が実施できる権限を強化し、記者会見で斉藤国土交通大臣は、市町村の施策を支え、安心安全で活力ある地域づくりが進むことを期待すると述べられました。この改正により、周辺への悪影響が予想される土地を対象に、市町村が課税データなどから所有者を探し、対応を勧告、命令する仕組みを導入し、所有者が見つからなかったり、所有者が従わなかったりすれば、市町村が行政執行を直接実施することができるようになりました。これまでは、自治体条例に基づく代執行もできましたが、所有者が分かっているケースが前提となっておりましたので、改正により、管理適正化に向けて自治体が対策をとりやすく、所有者への指導がしやすくなったと述べられております。

今後、町内の空き家は増加すると、私は考えています。町として、スピード感を持って対処してもらいたいと思います。以上であります。

○議長（米村 洋君） 木下厚君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項、農業振興の施策について、ア、イの答弁を求めます。農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） それでは、質問事項1項目め、農業振興の政策について、一括してお答えしたいと思います。

まず、アについてお答えします。

もち米生産の現状につきましては、議員のご指摘のとおりでございまして、令和4年産の作付面積は284ヘクタールです。これは、15年前の平成19年産の686ヘクタールと比較しまして、4割ほどになっているかと思っております。その反面、WCS用稲につきましては、平成22年から作付けが始まっており、平成22年産が193ヘクタールだったのに対し、令和4年産では529ヘクタールと、2.7倍の作付けとなっております。また、もち米とWCS用稲の作付面積は、平成29年産以降、逆転しております。要因としまして、まず、米の直接支払交付金の廃止です。それから、経営面での国の水田活用の直接支払交付金の充実。これは、WCS用の交付金として1反当たり8万円が交付されるものです。また、労力面における刈取り等の作業負担の軽減が要因として考えられます。

もち米生産の減少とWCS用稲の増加は、産地維持の観点からも課題でありましたので、JAも構成員である農業再生協議会を産地交付金の対象としまして、WCS用稲と同程度の所得、手取りを確保することで、WCS用稲への移行抑制を図っているところでございます。

次に、イについてお答えします。

コンバイン等の農業用機械の導入支援につきましては、これまで、国県の補助事業を活用し、進めてきているところでございます。町単独での支援につきましては、財源にも限りがございますので、厳しいと考えております。

また、カントリー利用組合等で国の補助事業を活用される際は、採択要件でもあります生産コストの10パーセント以上の削減、販売額の10パーセント以上の増加、

労働生産性の10パーセント以上の向上といった、成果目標を設定する必要がありますので、JAも含めまして、協議、検討していきたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） 今、課長から説明がありましたとおり、WCSの国の交付金は8万円で、うち作業料が8,000円、農家の手取りが7万円ぐらいあります。また、農業従事者の高齢化と機械の買い替え費用などが負担となって、もち米の作付けが減っております。しかし、私も76歳になりますが、70歳や80歳の農家の方も頑張っておられます。その辺のところを考えてもらいたいと思います。

私は氷川町で生まれ育ち、76年間、氷川町に住んでおります。その間、農業もいろいろと変わりました。土地改良がありまして、い草の時代もありました。その後、い草の暴落で、私も施設園芸、いちごを作ったこともありました。いろいろとありましたが、氷川町はやはり、農業でご飯を食べていくのが本筋だろうと、常日頃、私も思っています。氷川町は水にも恵まれております。農業が廃れば、環境も悪くなります。この美しい田園都市を守るためには、農家の方が少しでも長く農業に従事されることを、私も望んでいるわけでございます。

その辺のところを考えまして、やはり、行政とJAとが連携を密にして、農業政策に取り組んでいただきたいと思っております。この5、6年が、氷川町の農業の分岐点になると、私は常日頃、思っています。元気な高齢者も農業をされる力がありますから、その辺のところも考えて、頑張ってもらいたいと思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 木下議員、何を質問しますか。

○3番（木下 厚君） 要望書が議長には届いておりませんが、以前、カントリーの役員をしていた関係で、農協の理事さん方が私のところに要望書を持って来られました。それに沿って、氷川町の農業政策に取り組んでいただきたいと思っております。町長、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） まず、もち米の生産状況につきましては、課長が述べたとおりでございますし、議員も熟知されておられます。1番多い時と比べますと4割ぐらいに減っており、そのことがカントリーの運営にも大きく影響を及ぼしているのが現状です。それは私も知っておりますし、先般、カントリーの役員の方々が要望に来られました。

しかし、機械さえあれば生産ができるのかという課題もございます。そのために氷川町では、地区ごとの農事組合法人を6つ立ち上げております。野津地区は野津南、吉野地区はアグリ吉野、和鹿島地区にも4つございます。先日、カントリーの役員さん方が来られたときにも言いましたことは、カントリー組合で機械を取得して作ることもいいんでしょうけども、その法人の皆様方は機械を持っておられますので、その方々に生産規模を広げていただいて、カントリーを利用していただけるような流れに持っていったらどうかというお話もしました。その辺りは、先ほど課長も言いましたとおり、JAと町とが一緒に、そういった流れを作っていくなくてはなりません。そのことは、これからまた取り組んでいきたいと思っております。

あわせまして、氷川町には酪農家さんがいらっしゃいます。WCSの果たす効果というのはとても大きいんですね。大きかった。だから、そちらへ急に移行してしまった。余りにも移行し過ぎましたので、本来のもち米の生産が減ってきているというこ

とです。ですから、その辺りのバランスをとるために、国の産地交付金を活用し、もち米に対してもある程度、それに見合うような交付金を出そうということで、氷川町独自で、令和3年度から変えて取り組んできたところであります。

しかしながら、総合的に政策を進めていきまないと、もち米の生産を確保することには繋がらないと思っております。今後も力を注いでいきたいと思っております。

したがいまして、先ほど言いましたとおり、カントリー組合に直接、コンバインを買う、町が助成をするということはなかなか厳しいものがございます。国の政策を活用するにも条件がございます。それをクリアできればいいのですが、なかなか厳しいものがありますので、農事組合法人、地区の生産法人を、今後活用していきたいと思っております。

議員からもお知恵を借りながら、カントリー組合の皆さん方ともお話をしながら、そういった方向性を見つけていくことも一つの方法だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） 町長におかれましては、氷川町の農業を守るために、前向きに取り組んでもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、空き家対策について、アからウまで一括答弁を求めます。建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 2項目め、空き家の対策について、アからウまで一括して答弁いたします。

空き家につきましては年々増加傾向にあり、御指摘のとおり、防犯、防災面や環境面の悪化が懸念されているところです。そのようなことから、空き家バンク制度を導入して、空き家の解消に取り組んでいますが、物件の登録数も伸び悩むなど、空き家の増加に対して解消件数が追いついていない状況です。

そこで、昨年8月、区長に地区内の空き家調査をお願いしたところ、243戸の空き家が報告されたところです。現在は、空き家の所有者を調査しているところで、今後は、所有者に対して空き家バンクへの登録を促すなど、解消に取り組んでいく計画です。

また、空き家から道路に伸びてきた樹木等につきましては、道路通行に支障が出る場合は、道路管理者として撤去が可能です。それ以外につきましては、民地になりますので、所有者に無断で家屋等の解体や樹木撤去は出来ません。管理につきましては、所有者の責務になりますので、所有者に対して通知をすることになります。

最後に、空き家の増加につきましては、全国的な課題でもあります。国におきましても、市町村の権限を強化する施策が展開されています。この件につきましては、担当課であります総務課、町民課など関係課と連携し、所有者、もしくは納税義務者等への連絡による早期の対応を図っていきたいと考えております。それとあわせまして、空き家バンクの登録増加にも注力していきたいと思っております。以上で答弁終わります。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） 課長が答弁されたとおり、空き家が大変増えております。予備軍といいますか、ひとり暮らしや80歳以上の高齢者のみの世帯が大変多いです。今後10年ぐらいたれば、それも空き家になることが予想されます。

空き家が増えれば、住宅環境の問題もありますが、いろいろな被害が発生します。防災上の問題はもちろんのこと、有害獣の住処にもなります。また、火災が発生した

ら、手がつけられない状態になります。行政として、もう少し力強く対策をしていただきたいと思っっているところでございます。町長、考えをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 空き家対策につきましては、空き家バンク制度を創設して、その利用を促しているところではありますが、利用が伸びていないが現状でございます。

しかし、先ほどの質問にありましたとおり、空き家バンク制度を利用されたときには住宅リフォーム助成をするなどの事業も行っておりますので、それらの事業をしっかり進めていきたいと思っております。

個人の財産でございますので、勝手に壊すわけにはまいりません。現在、その辺りを調査して、今後、所有者の方々に管理を促してまいります。

そのように、空き家の問題を解決するためには、それぞれの取組を並行して進めていく必要があると思っております。これまでも頑張ってまいりましたが、これからもしっかり進めてまいりたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） 再質問であります。もち米産地を守る対策を議論してみたいと思っいます。

○議長（米村 洋君） 木下議員、今、質問の事項が空き家対策だから、新たに出すのであれば、次の議会で質問してください。

○3番（木下 厚君） 空き家対策を質問します。

集落内の環境と空き家対策を、現状から考えてみたいと思っいます。

竜北地区が、国が財政支援する過疎の対象地域に指定されました。過疎法は、人口減少や財政力をもとに対象地域を指定し、返済時に地方交付税措置のある過疎債などで手厚く財政支援します。この過疎債を有益に使って、対策を考えてもらいたいと思っっているところです。

私も集落内を見てまいりましたが、空き家の現状は目に余る状態です。過疎法を活用し、住宅環境や災害発生時の住民の生命財産を守るため、集落内の道路の整備を考えてもらいたいと思っております。道路が狭いところや舗装が傷んでいるところが多数見られます。

若い人が住宅を建てたいと考えるときに1番に望まれることは、環境と住宅の立地条件です。空き家対策と道路などの環境対策を、人口増のためにも、スピード感を持って進めてもらいたいと思っいます。

町長にはこれからも、町の発展のために、農業政策と空き家問題にリーダーシップを発揮されて、行政を運営されることを望みます。住民の幸福度の向上に手腕を発揮してください。最後に町長の考えをお聞きして、私の質問を終わりたいと思っいます。

○議長（米村 洋君） 農家政策と、地域住民の道路政策とインフラ政策的なことも答弁してほしいということではよろしいですか。木下厚君。

○3番（木下 厚君） はい。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 氷川町は農業を基幹産業とする町でございますので、その育成を図って、そういった人口増につなげていくということが大切だと思っております。

道路のお話がありました。昨日の所信表明でも述べましたとおり、町内の道路の整備につきましては、町の道路基本整備計画と地区要望書との整合性を図り、また、優先順位をつけて整備を進めているところでもあります。

今、議員がおっしゃいましたように、人が住める環境につながることを目指して、

これまでも進めております。救急車が通らなかったところに救急車が通るような道を造ることが、私の最初からの思いでございまして、安全安心、そして、より安心して暮らせるためには、いざというときに利用が出来なくてはなりません。そのような思いでこれまでも道路整備を行って、かなりのところが改善され、救急車が通らなかったところが通られるようになりました。

今後もその考え方に変わりはありません。そのことが住環境の整備、充実につながると思っておりますので、これからもその考え方に基づいて進めていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） ありがとうございます。町長、頑張ってください。これで私の質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、木下厚君の一般質問を終わります。

ここで3分間休憩します。

-----○-----

午前11時36分

午前11時39分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に1番、飯田健二君の発言を許します。

○1番（飯田健二君） 1番、飯田健二、一般質問させていただきます。

質問事項1、子育て支援政策をどこの地域よりも早く拡充させることで、若者の定住移住を促すまちづくりにすることは出来ないか。

質問要旨ア、2歳児までの保育料無償化について、定住自立圏共生ビジョンを結ぶ八代市が、9月には実現すると発表されました。本町の動きはどうなっていますか。

こちらは昨日の最初の説明でありましたので、理解はしています。

続きまして、中学校の給食費無償化について、宇城市や熊本県内など、私たちの町より大きな町が取り組もうとしています。なぜだと考えていますか。また、私たちの町もできるのではないか。

ウ、氷川町独自の子育て支援として、2歳児までのおむつ、粉ミルク等を補助し、ベビーファーストのまちづくりを構築し、対外にアピールしていくのはどうか。

こちらも、昨日の最初の会議で状況は把握しております。

エ、前回質問したときに、財源の確保が必要だとありました。財源の確保は、ふるさと氷川応援基金を活用することでできるのではないか。現在のふるさと氷川応援基金の収益とこれまでの使途を教えてください。

質問事項2、警察署跡地地域優良住宅整備事業の進捗状況についてです。

質問要旨ア、スケールは何階建てで何戸なのか。また、間取りはどれだけで、建設費はどれぐらいかかるのか。5階建てのプランと10階建てのプランがあったと思いますが、それぞれの建設費はどれぐらい違うのか。入居者の家賃設定はどれぐらいか。また、今後の管理費はどれぐらいかかるのか。入居者で負担するのか、町が負担していくのか。その時、年間どれだけの経費が管理費としてかかるのか教えてください。

質問事項3、博報堂プロダクツとの地域活性化包括連携協定の必要性について。

ア、年間の予算はどれだけ試算されていますか。先ほど、吉川議員の質問でありましたので、ゼロと理解しております。

それから、イ、コンサルタントの利便性は理解していますが、私たちが住み暮らし、

目の前の課題をよく理解している行政の皆さんがいます。先日、私が学んできた講演の中で、木村副知事がこんな言葉を残されました。「町民が必要なことを行政がやらないで誰がやるんですか」。そういう地方自治体が生きていくそうです。その精神で地域の活性化及び住民サービスの向上を図りませんか。

今日はいろいろ話がありますので、ア、イ、ウ、エ、一括でよろしくをお願いします。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項、子育て支援策はどこの地域よりも早く拡充させることで、若者の移住定住を促すまちづくりをする時代が来たのではないか。アからエまで一括答弁をお願いします。福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 福祉課から、アの保育料の無償化と、ウのおむつ、粉ミルク等の補助について、答弁させていただきます。

まず、アについてです。氷川町におきましては、従前から3歳未満児の保育料の無償化について、定住自立圏において足並みをそろえて実施していく意向を、八代市と芦北町にお伝えしておりました。このような経緯もありまして、八代市から、令和5年9月に実施を検討しているという情報をいただき、氷川町においても新年度当初予算に、令和5年9月以降の3歳未満児の保育料無償化を計上しております。

ウについてです。物価高騰対策の支援施策としてはありますが、新年度の当初予算に、おむつ代やミルク代の支援のための臨時給付金として、3歳未満児1人当たり3万円を160人分で計上させていただいております。

なお、給付金につきましては、要綱を定めた上、令和5年4月1日施行としております。以上で、福祉課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） まず、アの保育料無償化について、これは出来たらいいなと私も言ってきたことなんですけれども、こうやって形になったことは本当にうれしく思います。そこで、無償化に対するこの予算は全て単費でしょうか。それとも、国や県の補助があるのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 4月から8月までの保育料分の収入がありませんので、これまで保育料を充てていた分の保育園の運営費を、一般財源から支出することになります。今のところ補助は全くございません。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 定住自立圏で足並みを揃えるということは八代市と一緒にしていくということなので、今後も継続事業として、一般財源から確保していくということでしょうか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 現時点ではそういうことになると思います。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） すごくいい取組だと思います。

続きまして、ウについて、粉ミルクなどの補助3万円の160人分の予算が児童費に480万円で計上されていますが、来年度だけの事業でしょうか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 当初予算では、物価高騰による子育て世帯への家計負担の急変対策という趣旨で考えておりますので、今後につきましては、検討を重ねて

いきたいと考えております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） ここからは町長に質問します

町内における今年の新成人の数は120人で、令和4年度に本町で生まれた新生児は44人とお伺いしております。少子化が進む原因は何だと考えていますか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 子どもを産む若い人たちが少なくなっているということかなと思っておりますし、なぜ、この町に住めないかというのは、働く場所が少ないということであろうと思っております。ですから、単純に何が原因かと言われても、総合的なそういった流れがございます。産む人がいなければ、子どもはなかなか産まれませんし、その人たちはどうしてここに残れないのか。成人された方々のうちのどのくらいがこの町に住んでいらっしゃるのかというところまでは、まだ調査しておりません。しかし、かなり多くの方が町外にいらっしゃるものと思っております。学生さんは別にしましても、大学卒業したら、そのままその地域で、あるいは別のところで就職をされることが続いているのかなと思います。この町に帰って、というのはなかなか少ないです。そういったところが少子化につながっているのだらうと思います。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それがこの10何年間かの国全体の課題でもあります。地方から都会に行き、それから帰ってこない。そしてまた、地方で産み育ててということに取り組んでこなかったことから、今ここにしわ寄せが来て、市町村が苦しい状況に立っている。私はそれが現実だと、原因だと思っています。

その中で、なぜ子育て支援をしなければいけないのか。昨日の陳情でもマクロ経済スライドの話がありましたが、働く世代、年金を払う世代の人数が少ないから、そういう状況になっているんだと思います。

そしたら、まず何をしなければならぬかと言ったら明確なことで、子育て世代に1番力を入れていく。今、税制もすごく変わっています。所得制限で制度が使えなかったり、所得が高額な人ほど、子どもを産めるのに産めない状況になったりということがあります。

そういった国がすることはどうにも出来ませんが、逆に言うと、それは市町村でやってくれと、国が地方に求めているようにも、私は思うわけです。そういうことを出来ていなかったこの20年、やはりそれがきっかけなのかなというふうに思っています。

これからは、質問のウの粉ミルクの補助とか、せつかくこんなに良い事業をされるので、こういったことを継続し、うちの町は子育て支援が充実して子育てができる環境ですよというまちづくりをした方がいいのではないかと思います。町長、どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今回の臨時交付金は物価高騰対策ということで行います。それは物価の現状を踏まえた上で、今後判断していきたいと思っております。

しかし、人口減少は今に始まったわけではありませんし、それぞれの時代の皆さん方もそれぞれに苦労をして、生活を営んできていらっしゃると思います。今の若者だけが苦労しているわけじゃないと、私は思っています。それぞれ皆さん方も、あるいは先輩方も、その時代に一生懸命に子育てをされてきた。それは今も変わらない。だから、できるところは自分たちでやっていかななくてはなりません。全てを行政に、全てを町

に、全てを国にお願いするという事は、私はよろしくないと思っています。

その中でできることを、私たち市町村でできること、あるいは氷川町でできることを、今までいっぱい取り組んできました。そのことは評価をいただいていると思っております。どうぞ、その考え方は、これからも進めていきたいと思っております。

後ほど、学校給食費の話も出てまいりますけども、今、議員がおっしゃったとおりなんです。国が果たすべき役割は、国が果たしていただかなければなりません。保育料にしましても、3歳以上児は無償化をしましたが、未満児はされませんでした。そこには多分意図があると思います。その意図をきちんと国が、国民の皆さん方に説明をしなくちゃなりません。なぜそこをしないのかと。いつになったらするのかと。その辺りの説明責任がなかったのかなというふうに思っておりますし、私は、保育料無償化であるとか、学校給食の無償化であるとか、そういったことは国策としてやるべきこと、そこに意義があるのならば、そのことをきちんと住民の皆様方、あるいは保護者の皆様方に分かっていたらいいような説明をしていただくことが大切かなというふうに思っております。全てを無料化し、行政が丸抱えてするという事は、本当にいいことなのかと、私は少し懸念があるところでございますが、その中でできることを、これからもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それでは、イの小中学校の給食費無償化についてです。

○議長（米村 洋君） 飯田議員、質問事項がイに移ったら、イに対して答弁してもらいますから、それから質問してください。

イについて、学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） 飯田議員の御質問、イについてお答えをいたします。

学校給食費の無償化については、これまでもお答えをしておりますとおり、本町の学校給食は学校給食法に沿って、保護者に負担いただく食材費と設置者で負担する人件費、光熱費等で運営をしております。

議員がおっしゃいますとおり、宇城市は令和6年度から給食費を無償化するとされておりましたけれども、3月8日の熊日に掲載されておりましたとおり、今年度8月30日から前倒しをして実施するということが書かれておりました。財源についても、書かれておりましたけれども、給食調理場を集約することにより削減された経費と、ふるさと納税を財源とするということでございました。

本町においては、学校給食費の補助、保護者の負担軽減として、平成28年から、学校給食費氷川町産米価差額補助金要綱を制定して、氷川町産米の利用の促進、そして保護者の負担軽減を図り、更に今年度、原材料価格等の食材費への高騰の対応として、6月の補正予算で学校給食費の補助についてご承認をいただきまして、学校給食の安定した供給と、保護者の負担の軽減を図ることが出来ている状況でございます。本年度も、高騰する食材費に対応するため、給食費の補助を計上、要求をさせていただいておりますので、ご理解、ご支援をお願いいたしまして、教育委員会としても、引き続き、給食の安定した提供と保護者の負担軽減に取り組んでまいりたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 以前から学校教育課から説明を受けていますとおり、やはり、教育が充実することが大前提でございます。しかし、今回の論点はそこではありません。その予算をどのようにつくるのか、どのように舵を切っていくのか、そこが、今

回の私の質問の論点です。

山江村は基金を創り、3年をかけて構築させました。また、玉東町はコロナの給付金を活用し、1年間、給食費に充て、そして、保護者の反応を調査した結果、住民が喜んでいることが分かり、継続して予算を組みました。そこもふるさと納税応援金を使います。そのようなところは、全部、子どもが増えているんですよ。氷川町より小さい5,000人、4,000人の町村です。それでも、新生児が増え、幼年少年年齢人口が増えています。近隣の町からその町に移り住んでくるんです。そのデータがあります。そういうことから、氷川町もできるのではないかと思うところなんですよ。

エの質問に移ってもいいですか。

○議長（米村 洋君） 答弁がまだです。

企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 質問要旨エについてお答えいたします。

ふるさと氷川応援基金は、ふるさと氷川応援寄附条例に基づき、寄附者が6つの事業区分の中から用途を指定したふるさと氷川応援寄附金、いわゆるふるさと納税を積み立てたものです。

令和3年度決算における基金の活用状況をご説明いたします。

令和2年度末基金残高は、令和2年度寄附受入れ額1億2,200万5,000円を含む、1億6,868万円です。

その活用を、寄附の6つの用途指定事業区分ごとに御説明しますと、1つ目、い草移植機等導入支援事業など、ふるさとの生活を豊かにする地場産業の育成に関する事業に、2,250万円。

2つ目、住民健診事業など、ふるさとの父母兄弟のための福祉、医療及び健康づくりに関する事業に、1,200万円。

3つ目、子ども医療費助成事業など、ふるさとの次代を担う子どもたちの教育、子育て支援に関する事業に、4,400万円。

4つ目、住宅用新エネルギー等導入促進事業など、ふるさとの水や緑の環境保全及び景観の維持、再生に関する事業に、450万円。

5つ目、高齢者等福祉タクシー実証実験事業など、その他町長がふるさとのために必要と認める事業に、4,200万円をそれぞれ活用しています。

年度で集計しますと、基金を活用しました16事業の事業費合計1億6,437万9,000円に対し、基金1億2,500万円を活用し、令和3年度末基金残高は、令和3年度寄附受入れ額2億5,430万3,000円を含む、2億9,715万円となっています。

なお、令和3年度においては、用途指定6事業区分のうち、ふるさとの地区コミュニティの支援など、地区づくりに関する事業への活用はございませんでした。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） あるじゃないですか、町長。

今年の場合は、8億円から9億円弱の予算が見込まれていて、その中の半分が経費でしょうか。こちらを見ましたが、1番から5番まで全部大事だと思います。しかし、住宅環境や高齢者タクシー、健康促進の健診費、また、タクシー運搬においてはバスの補助もしていましたよね。住宅環境においても、別の財源から補助していますよね。小中学校の給食費の無償化をするには、大体800万円ぐらい必要だと認識しています。これは、不可能ではないと思うんですよ。住むところが出来て、子育てするの

にお金がかからない。中学校まで子どもを育てる間、無償化によりいろんなものが保障されるならば、1番お金がかかる高校や大学、専門学校への進学に備えて積み立てができます。また、暮らしも良くなり、家を建てられる可能性もあります。

定住自立圏共生ビジョンでは、八代は企業誘致をします、新八代駅前もやります、そういった未来を描いています。定住移住政策の1つとして、氷川町はそういったことを拡充していく方がいいのではないかと考えておりますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○町長（藤本一臣君） いつも財源の話になります。誰でもしたいですよ。私もしたいですよ、全てを一気にできるのならば。しかし、それがなかなかできません。全てを一気にできませんので、分野で割り振り、優先順位をつけて取り組んでいます。議員は子育てが第一だとおっしゃいますが、私は住民の生活を守っていくのが第一でございます。住民全体を守る責任がございます。これからも、その視点で行政を進めていきます。ただし、その中でこれまでも、できることを少しずつ少しずつ取り組んできておりますので、そこはぜひ理解していただきたい。

いつの時代もみんな苦勞して生きてきています。子育てをしてきています。今の人たちだけが苦勞していることじゃないんですよ。そこは、今の世代の人たちにもぜひ理解していただきたい。その中で、行政ができることはしっかり取り組んでいく、そして、自分たちでできることは自分たちでしっかりやっていただく。それがまさに、行政と町民の協働ですよ。氷川町はそれを謳っているんですよ。この町と一緒に創っていきましょうと。行政だけに頼らず、私たちにできることは私たちがやっていくということと一緒に考えていこうということが、まちづくりの方針ですから、ぜひそこはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 町長、そこは私も重々分かっています。何もかもは一遍に出来ないということは。しかし、その中でも今回、国も謳っているじゃないですか。岸田首相が異次元の子育て支援と言って、軌道修正されましたので、今後、骨太の政策が必ず出てくるはずなんですよ。きっと。ですから、そこに向けて早く、計画、スキームだけでも作ってみてはどうでしょうか。給食費の無償化が駄目ならば、例えば、半額だけでもとかですね。これまで計画だけでも作られたことはありますか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） 給食無償化について計画をしたことがあるかということでございますけれども、私の知る限りではございません。ただし、学校給食費に関する御質問は度々いただいておりますので、そのたびに、これまでの経緯や給食の運営に関して振り返ってきたところでございます。また、先ほど申しましたとおり、氷川町の地産地消を図ることや物価上昇に対応した負担軽減の取組みを行い、安定した給食の提供に取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） ぜひ、まずは計画、スキームを作ってみてください。そして、国がどのような支援をして、こういった補助を出すのか、まだ分からない状況ですけども、すぐに動ける体制を整えていて欲しいことを要望して、この質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 議員の皆さんにお諮りします。

昼食の時間ではありますが、このまま続行しますか。それとも昼食をとりますか。休憩しますか。

〔休憩します〕と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 休憩します。午後1時10分から再開します。

-----○-----
午前 11時39分

午後 1時10分
-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問事項、警察署跡地地域優良住宅整備事業の進捗状況について、アからイの答弁を求めます。建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） それでは、ア、イ、一括して答弁します。

現在、氷川町公営住宅再整備基本計画及び民間活力導入可能性調査支援業務委託業務を行っており、最終的な結果報告までには至っていませんので、詳細については、これから決めていくこととなります。

現時点で、子育て世帯が入居するということを前提に考えており、40から50戸の住宅建設を進めるという構想を委託業者に示しています。現在は、それをもとに、可能性調査が行われているところです。

可能性調査の結果、民間事業者が参入する可能性があるとなった場合に、実施に向けた事業者募集を、来年度に行うことにしています。事業者を応募するに当たって、子育て世帯の移住が見込める規模や間取り、事業費の提案も行われることとなりますので、民間事業者からの提案内容に基づき決定していきます。

概算事業費につきましても、昨今の資材高騰などの影響もあり、事業費も高騰していますので、今後、事業者を募集していく中で、その時点での事業費が提示される予定です。単純に5階建てと10階建ての場合で比較しますと、10階建ての場合は、地盤調査に基づく強化等も必要になると思われ、最大で5階建ての3倍近い事業費になると思われます。

入居者の家賃設定についても、現在、近傍の家賃調査が行われているところで、その結果を踏まえて、家賃や管理費を決めていくこととなります。

管理にかかる費用についても、設計が完成しないと、どれくらい必要なのかは現時点では判断出来ません。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） PFI方式には何種類かの補助金の取り方や運用の仕方があったと思いますが、その辺りはまだ決まっていますか。BTO方式やBOO方式などがありますが、そういったものは決まっていますか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 設計から施工、それから管理に至るまでのBTO方式を考えております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） BTO方式の内容をどのように考えていますか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 事業者を募集し、決定しました後は、その事業者が共同体という形で応募してこられると思います。そのあと、その事業所によりまして、既存施設の解体と設計、施工をし、その後30年間の管理を行っていただきます。また、家賃の徴収もその事業者に行っていただく予定にしております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番(飯田健二君) 私が知っているのもBTO方式しかないんですけども、これは国からの補助率が45パーセントです。さらに、町の重点計画への位置づけにより、補助率を50パーセントまで引き上げることができるそうです。その50パーセントは建設費にしかかかりません。玉東町を例にしますと、総工費約7.5億円のうち建築費は6億円で、その建築費のうちの50パーセントの3億円が、国の補助です。残りの3億円は、一括して町が基金を崩すか、町が借入れを起こすかして、50パーセントを補って、建物を町の所有にしないといけないと聞いています。そして、その3億円と管理費の1億5,000万円を、受益者負担、入居者の負担で払っていく。建物の管理費8,000万円とかあるんですけども、建物の管理費とは、外壁の塗装や廊下の塗装、エレベーターの維持管理などの費用で、入居者で負担していかなければならないと、私は認識しております。現在、物価高騰等、いろいろなことがありますが、そういったことはご存じだったでしょうか。

○議長(米村 洋君) 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長(星田達也君) 今、おっしゃったことは、こちらも把握をしております。国の補助金につきましては、玉東町が受けられた50パーセントというものは、当時、モデル事業がありまして、国からそのモデル指定を受けて、プラス5パーセントの補助金を取ったと聞いております。通常でしたら、45パーセントです。現在、氷川町が考えておりますのは、45パーセントの社交金を活用しまして、残りの55パーセントは、今回、募集して決定した業事業者に捻出をしていただくことで考えております。また、住宅が出来ました後、住宅の所有権は、一旦、町に全部譲渡され、ここで初めて国庫補助が受けられることとなります。その後の運営につきましては、当然、建物の老朽化が進んでいくことを考えますと、10年スパンぐらいで、改修をしていく必要があると思っております。そういう中で、財源的な計画も立てながら、事業者と町とで協議をして、今後どういった負担で進めていくかということを決めていくことになると思います。以上です。

○議長(米村 洋君) 飯田健二君。

○1番(飯田健二君) 10階建ては5階建ての3倍の建設費がかかると言われますと、10階建てについては、私自身も考えないといけないと思いましたが、定住移住、若者世帯の住宅政策を掲げていくわけですが、間取りは3LDKや4LDKにするなど、子育てに適した環境での建設を考えておられますか。

○議長(米村 洋君) 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長(星田達也君) 子育て世帯をターゲットとして考えた場合に、3LDKぐらいが妥当ではないかという考えを持っております。以上です。

○議長(米村 洋君) 飯田健二君。

○1番(飯田健二君) 家賃の概算は出来ていますか。

○議長(米村 洋君) 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長(星田達也君) その概算の費用については、まだ出ておりません。以上です。

○議長(米村 洋君) 飯田健二君。

○1番(飯田健二君) 氷川警察署跡地が社会整備補助事業として町に払い出された時期はいつですか。

○議長(米村 洋君) 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長(星田達也君) 令和2年4月だったと記憶しております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） これを満室にするためにはどのように進めようと思っ
ていますか。建てる以上は、絶対満室にしないといけません。こういった計画
と言いますか、そういったものもまだ決まっていますか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 現在、そこを踏まえたところで可能性調
査を行っています。氷川町の規模ではどのくらいの部屋数であったなら満
室になることが見込めるのか、民間業者の意見が出されます。今後、最
低でも30年間は維持していかないとはいけませんので、それを担保
できるのかどうかを調べていただいている最中でございます。そして、
その結果を踏まえたところで、適正な部屋数など、そういったことを決
めていくことになると思います。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 私は、移住定住政策のハード面は住宅や宅地の事
業で、ソフト面は子育て世代の教育への補助の拡充だと思っています。こ
れは、片方だけ良ければいいということではなく、セットだと思ってい
ますので、給食費の無償化など子どもにお金がかからない、そういった
ものもあって初めて、これが埋まってくると思っています。若い世帯に
は、一戸建てがいいという人もいれば、固定資産税や維持費を考えると、
賃貸でしっかりしたところに住みたいという人もいます。その辺も踏
まえて、そして予算も踏まえて、町外から移り住みたくなるような住
宅、5階建てだけではなく、10階建てのスキーム、計画を立てていただ
きたいと思います。町長、どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 先ほど課長から、5階建てと10階建ての事業費につ
きましては、3倍かかるというお話がありました。前回もお答えしたかと思
っておりますが、今回、氷川警察署跡地に地域優良賃貸住宅を建てます。
そして、成功しましたならば、第2弾、あるいは第3弾と。今後、古い
町営住宅を解体しますが、その跡を分譲するのか、新しい住宅を建てる
のか、それは今回の住宅の状況を見ていかなければなりません。満室
にしていかなければなりません。そのための取組はどうするのか、おっ
しまったとおりになんですよ。建物が出来たから、すぐに入るか、そ
ういうことはありません。住む環境があって、それが良いところならば
移ってくれる。その辺りをバランスよくやっていかなければならな
いと思っています。後ほど、また博報堂プロダクツの話もありますが、
そういったときにこそ、プロのメディアが頼りになると思うんです。
「氷川町はこういったいいところなんだよ」、と大いに宣伝し、認知し
ていただく、そして、そこに住む場所がある。そうなれば、多分寄
ってきてくるでしょう。その辺りをうまくかみ合わせていかなければ
なりません。魅力あるまちをつくらなければ、どんなにいい建物を
建ててもなかなか厳しいものだと思っていますので、総合的にバラン
スよく進めていきたいと思っています。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 2番の事項は今後またいろいろ追っていきますので、
今回はここで終わります。3番をお願いします。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、博報堂プロダクツとの地域活性化包
括連携協定の必要性について、ア、イの答弁を求めます。企画財政課
長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） ア、イ、一括して答弁いたします。

質問の要旨アについてですが、先ほどの吉川議員の一般質問において同
様の御質問

がございましたので、答弁につきましては省略させていただきたいと思っております。

質問のイについてお答えいたします。

こちらの答弁も、先ほどの吉川議員の一般質問のアの答弁と重複するかと思っております。

自治体における地方創生の推進が求められる中、限られた財源や職員において地域課題を解決し、住民満足度の向上につなげていくには、民間企業の持つ専門性や技術を活用する官民連携が必要不可欠となっております。このような中、今回の協定では、あくまで主体的に動くのは職員でございます。課題を出し合い、解決策を練るのも、職員です。

博報堂プロダクツの強みであります、現状分析、結果に裏打ちされた企画から、情報発信力、顧客化力を借り、また専門的な見地から、課題の具体的な解決策、実施方法を導き出すための支援をいただくことにより、より効率的で効果的な事業の実施、課題解決につながり、更には職員のスキルアップにつながると考えているところでございます。どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 第2次総合振興計画はどこがしていますか。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 会社名につきましては民間の事業者ということで答えさせていただければと思います。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 電通にもこういった業務を行うところがあります。光永星郎氏の座右の銘「健・根・信」は、宮原小学校の校訓で、校歌の歌詞にも使われています。八火図書館の建設の際には寄附金をいただきました。ペルーの平岡千代照さんと同じ状況でございます。それなのになぜ、電通ではなくて、博報堂プロダクツですか。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 博報堂プロダクツとの関係は、民間事業者が運営しております官民連携プラットフォームというインターネット上で自治体と民間事業者が意見交換や情報共有、成功事例の共有をする場において、当課の職員がDXの推進における課題として、マイナンバーカードの普及率向上に関する情報提供を求めたところ、いち早く対応していただき、また、その後も、いろいろな施策等に関する相談に対し懇切丁寧にアドバイスをしていただいたことが、始まりでございます。そのようなことから、総合振興計画を含め、本町のことを熟知している事業者であることは間違いないかと思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） どうなのでしょうね。電通もマイナンバーカードの業務を行う会社です。毎年、創業者の光永先生のお墓参りに来られていると聞いておりますが、そういうときにセッションはないんですか。なぜかと言いますと、電通さんは業者なんですよ、商売をしている会社なんですよ。ですから、仕事をもらうためだったら、どこも丁寧になさると思うんですよ。逆の立場で考えてみてください。毎年、創業者の出身地へお墓参りに来て、そのように会社の役員が受け継いでおられるのなら、氷川町のためにどうかしようと思ってもらえるように、こちらからアプローチしたりのセッションはあるんですか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 電通のお話が出ましたが、電通の創始者は氷川町出身の光永星郎氏です。確かに、電通とのつながりは長いものがございます。議員がおっしゃっ

たような連携も行ってまいりました。ただ、今回に関しては、博報堂プロダクツだけが提案をされました。逆に、私どもから電通に声をかけたらどうなりますか。官製談合ですよ、と言われても仕方ありません。こういったことを一緒にやりませんかという業者さんからの提案が、仮に2社あれば、どちらがいいのか精査したことでしょう。しかし、1社でした。そして、博報堂プロダクツが私たちの課題をしっかりと見つめ、提案された内容がよかったので、一緒にやりましょうという経緯でございます。

実は、電通の方々と2月20日にお会いしました。九州支社長がお墓参りに来られてまして、関係者が10名以上いらっしゃいました。また、別の日に、最近3年間の新人社員の方々もお墓参りに来られました。そのときに九州支社長がおっしゃいましたのが、一步遅れました、私どもの提案が遅れましたという話でございました。地方創生に関する分野を、去年の4月につくられたそうです。電通でも地方創生の応援をしようという分野を創られましたが、こちらに提案もアプローチもありませんでした。だからと言って、こちらからアプローチしたら先ほどのような結果になりますので、そこは差し控えたということでございます。ご理解いただけるものと思っております。

○議長(米村 洋君) 飯田健二君。

○1番(飯田健二君) アプローチ、事業あっせんという話ではなくて、相談ですよ。こちらから相談ですよ。アプローチじゃなくて相談です。事業をあっせんさせるとかそういうことではなく、こういう課題で困っているんだけどどうなんだろうと、電通の社員さんとそういった話をしていたら、遅れましたということにはならなかったと思いますが、それはまた違うんですか。

○議長(米村 洋君) 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長(増永光幸君) 先ほどお話ししました民間事業者が立ち上げたプラットフォームには、全国の業者が名を連ねておられます。その中で、こちらが起こしたアクションにいち早く反応していただいたのが、博報堂プロダクツであります。残念ながら、電通からはリアクションがありませんでした。

○議長(米村 洋君) 飯田健二君。

○1番(飯田健二君) 分かりました。これからも電通との関係が切れるということはないんですよ。宮原小学校の子どもたちは「健・根・信」と育っていますので、大切にしていってほしいと思います。

現時点でこれに関する予算はゼロですが、町長が1月19日にテレビに出られて、関係人口の増加など5つの連携事項や、「小さな町で大きな幸せを感じる田園都市・氷川」のお話をされていました。あれから、今日まで日にちが経っていますけれども、何かアクションがあったのでしょうか。

○議長(米村 洋君) 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長(増永光幸君) 当然、協定を結ぶに当たりまして、今後の大きな方向性、何に基づいて動くか、そういうところはしっかり詰めていきませんと、連携協定がうまく動かない場合がございます。そのために先ほど言いました、総合振興計画等を視野に入れて動く、まずはそこからアピールしていこうと動いております。以上です。

○議長(米村 洋君) 飯田健二君。

○1番(飯田健二君) 今まで総合振興計画などを作って取り組んできて、結局、人口は3,000人減って、事業者も減って、農家の人たちも減っています。これも時代のせいだと言われたら時代のせいなのかもしれませんが。

もし、コンサルタントに年間400万円、500万円の予算を使うのであれば、幼

児保育無償化への480万円など、自分たちの町の課題を一番に分かっているのは役場の職員たちだと思いますし、町のエキスパートが集まっているのですから、情報だけもらって職員がやっていった方が、1,724市町村の中で独自性のある町になっていくのではないかと思います。このコンサルタントは本当に必要なんですか。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 総合振興計画は町の最上位計画であり、各課の向かう方向性や取組が明示してあります。それを職員が一生懸命に取り組んでいることは、議員の皆さん方も御承知かと思います。それぞれの課がそれぞれの計画達成に向けて取り組んでおりますが、その取り組み方や最終的な目的を今一度、しっかりと共有することが必要だと考えています。総合振興計画は個々に成り立っているものではなく、つながっている計画でございますので、取組みの推進のひとつとして、連携協定をさせていただければと考えているところです。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 最近、竜北西部学童保育所が出来ました。そのように、ハード面も住民サービスの中ででき上がってきており、また、コンサルタントを使って、関係人口や定住人口、交流人口を増やしていきませんが、町の中身が出来上がらないことには、そういったものをどれだけ使っても、経費の無駄遣いであって、コンサルタントを入れてみんなで頑張っていく中で、事実上、今年の新児が44人、小学校入学するのが単純に3校で割ったら十数人、20年後は44人の成人式です。10年、20年先を見据えた、出生率が上がる、定住移住ができる、そういった施策を一番に、全部が全部一遍にできるとは思いませんけれども、これがこの町の未来に必ずなると思っていますので、未来を創る子どもたちと地域に住み暮らす人たちが、ずっと住み続けられるまちを、氷川町が存続できるまちを創っていただきたいということをお願いして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 飯田議員の子育て支援に対する思いを強く感じたところでありますし、私たちも同じ思いでございます。

今回の博報堂プロダクツとの連携協定が必要だったのかと御質問がございました。私は必要だと思っております。ただし、何をするのが大切でございまして、丸投げはいたしません。私たちが取り組む中で、それぞれの課がそれぞれの課題を解決していけば、いいまちが出来上がる、それはおっしゃるとおりなんですよ。そのためにみんな努力しています。

しかし、私たちの足りない部分や出来ない部分もあると思います。そこで民間の力を借りることも必要だろうというものが、今回の部分でございます。決して、電通を避けたわけでも何でもありません。これからもそのつながりはつくっていきたく思っております。違う場面で、また様々な場面で連携できるものがあると思っておりますので、それぞれをお願いをしていきたく思っております。

理解していただきたいことは、私たち職員がしっかり頑張っていくということです。そこで、私たちの足りない部分を博報堂プロダクツの力で補っていただき頑張っていく、そういう姿勢でこれからも進めてまいりますので、是非御理解をいただきたいと思っております。

今後、予算も必要になります。ボランティア団体ではございません。そこには必要な予算を計上していきますので、ぜひお認めをいただきたいと思っております。そして、先ほど言いました、町全体が、若者が住めるような環境をつくる、そのための手

助けのためのひとつのツールという形で考えていただければと思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思えます。

○1番（飯田健二君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君の一般質問は終わりました。

次に、11番、片山裕治君の発言を許します。

○11番（片山裕治君） 11番議員、片山裕治でございます。

新型コロナウイルス感染症の流行により外出頻度が減少し、人との交流も減っていましたが、令和5年度に入り、やっと町の行事も感染予防を徹底しながら進められています。

そこで、今回の質問では、町民の方々の病気の予防と早期発見、早期治療について、そして、健康づくりについてお尋ねいたします。早速、通告に従いまして、質問いたします。

1項目、氷川町民の健康の推進について。

ア、国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者数と氷川町住民健診の時期と受診率について、イ、健康増進のための町の取組についてお尋ねします。

2項目、町内のトレーニング室の運営について。

ア、町内のトレーニング室は、健康センター内、竜北福祉センター内、宮原福祉センター内の3か所にあります。利用状況、使用料についてお尋ねします。

まず、1項目、アについてから、答弁をお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項の氷川町民の健康推進についてのアの答弁を求めます。町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 質問事項1、氷川町民の健康の推進についての、アにつきましてお答えいたします。

国民健康保険の被保険者数は年々減少傾向で、今年1月末現在3,580人です。また、後期高齢者医療被保険者数はここ数年横ばいで、昨年末現在2,401人です。

町の健診受診率に関しましては、今年度の実績は秋頃に決定しますので、令和3年度の率を申し上げます。国保の対象者は48.4パーセント、後期高齢者におきましては17.1パーセントとなっています。

健診の時期につきましては、集団健診を例年5月下旬から6月上旬に実施し、未受診者に対し、8月下旬にも行っています。また、人間ドックにつきましては、4月から翌年の1月まで実施しています。以上、答弁といたします。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 町での目標受診率は決めていますか。また、受診率が上がることでメリットがあるのかお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 町の目標受診率につきましては、町が5年ごとに作成するデータヘルス計画では、令和3年度は58パーセント、令和4年度は59パーセント、令和5年度は40パーセントとなっています。受診率が向上することによって、国や県の交付金の配分にもつながります。また、病気の早期発見により、早期治療を進めることが可能となります。以上、お答えといたします。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） ただいま説明がありました、受診率60パーセントの目標

とあり、受診率が向上することによって、国や県の交付金の配分にも影響するとのことですが、受診率向上のための取組はどのようなことをされているのか、お尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 受診率の向上のための取組といたしましては、年2回、未受診者への勧奨として、はがきを郵送しております。また、受診率の低い地区につきましては、地区総会や役員会に出向いて、受診勧奨を行っております。そのほか、前年度より受診率が上昇した地区に対して、行政区活動活性化交付金の1つのメニューとして、1万円を交付する制度もございます。以上、お答えいたします。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 健診受診率を上げるために、いろいろ取組をされていますが、個人のかかりつけの病院で検査した場合は、健診受診率にはカウントされているのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） みなし健診というものがございまして、かかりつけの医療機関において検査される項目が特定健診の項目に該当する場合、集団健診に出向かなくても、その結果をいただくことで、特定健診を受診したとみなすことができる仕組みでございます。このことを周知することで、受診率の向上につながることもあります。来年度は、医療機関と連携した情報提供の事業を検討しております。このことによって、受診率向上に期待しているところでございます。なお、かかりつけの医療機関から受診の返答をすることについては、本人の同意が必要となります。以上、お答えいたします。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 健診の受診率が上がることで、疾病の早期発見、早期治療につながり、また、国県の交付金にも影響があるとのことですので、更に受診率アップに取り組んでいただきたいと思います。これで、アの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、イの答弁を求めます。町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） イにつきまして、お答えいたします。健康増進のための取組といたしまして、主なものを3点申し上げます。

1点目に、町の健康づくり推進協議会や保健衛生委員会、国保運営協議会などで、健康に関する現状報告や課題を共有しております。

2点目に、保健師、管理栄養士の保健指導力向上を目指して、国保連合会主催のスキルアップ研修への参加、スタッフ間での事例検討、学習会に参加しております。

3点目に、今年度から、小・中学校や地区のサロンなど様々な年代の集まりに出向いて講話や授業を行い、健康意識の向上を目指しております。以上、答弁いたします。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 町民の皆さんの健康づくりに、健康に関する現状報告や課題の共有、保健師、栄養士の保健指導力の向上、講話や事業での健康意識向上を目指しているとのことですが、根気よく町民の皆さんに指導助言していただければと思います。

次に、町が発行している健康づくりポイントカードについて、説明をお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） ポイントをためる、かつ、健診を促す取組として、町では以前から、健康づくりポイントカード発行による取組を実施しております。

令和4年度では、健診受診後の説明で50ポイント、がん検診で40ポイント、健診時から3パーセントの体重減少で20ポイントなどを設定し、100ポイントがたまりましたら、減塩の食品や道の駅竜北の季節のお野菜セットとの交換ができる取組を行いました。

令和5年度は、受診率向上を図るため、健診のお知らせ時にポイント事業をPRし、また、スマホからも手続きできるようにするなど、内容を変えて計画しております。以上、お答えいたします。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 町の健診を促す取組は、病気の早期発見、早期治療につながります。日本全体で高齢化が進み、国民全体の医療費は増加の一途にあり、保険財政も悪化しています。継続的に健康づくりに取り組んでもらうことは大きな課題です。普段は忙しくて自分の体を気遣えない方や健康に関心がない方などは、潜在的にリスクが高く、病気の早期発見が遅れがちになります。厚生省の試算によれば、日本人が歩くことで削減できる医療費は、1人1歩当たり0.0014円であり、日本人が今より3,000歩多くあることで、年間2,700億円の医療費削減が見込まれるとされています。

国が取り組んでいますスマートウェルネシティとは、身体面の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、安全で豊かな生活を送れる状態と、歩くことを基本としたまちづくりを通じて、その実現を目指すものです。これらのことを踏まえて、歩くことを推進するきっかけづくりとして、一部の自治体が導入している健康マイレージ制度というものがありますが、これはどのような制度ですか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 健康マイレージ制度については、他の自治体や企業で取り組まれているものでございます。例えば、散歩やウォーキング、健康イベントなどに参加するとポイントがたまり、そのポイントでプレゼントと交換できるといった特典が受けられる仕組みでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 先ほどの、氷川町の健康づくりポイントカードの取組では、健診を受けられた方だけが対象でした。令和5年度において、ポイントカードの内容を変更する予定があるのなら、スマホのアプリを利用した氷川町独自の健康マイレージ制度の導入を考えたらどうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 先ほどの制度は、現在実施しております内容と若干似ている部分がございます。健康づくりの後押しや、長期的な視点からも医療費の削減と地域活性化につながると思います。今後、健康づくりの1つの案として検討させていただきたいと思っております。以上、お答えいたします。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 健康マイレージ制度は、健康管理も楽しくできると期待できます。早めにご検討をお願いし、これで、1項目の質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、町内のトレーニング室の運営についての答弁を求めます。福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 町内のトレーニング室の運営につきまして、福祉課か

らお答えいたします。

トレーニング室の利用状況につきましては、竜北福祉センターにおいて、令和3年度は延べ24名、令和4年度は1月末現在で延べ28名の利用実績となっております。宮原福祉センターにおきましては、介護予防サポーター研修で利用し、また、一般利用者は、平日が1日平均1名、土曜日は令和3年度が延べ10名程度、令和4年度が延べ20名程度となっております。

なお、氷川町健康センター内にも機能訓練室にトレーニングマシンがございますが、現在、ワクチン接種会場となっており、関係備品等を置いておりますので、使用ができません。

それぞれの利用料につきましては、竜北福祉センターのトレーニング室は1人当たり200円ですが、別途入館料300円が必要ですので、合計500円が必要となります。なお、町内者も町外者も同じ料金です。

また、宮原福祉センターのトレーニング室は1人当たり100円となっており、浴場を利用される場合は別途200円が必要で、合計300円となります。トレーニング室だけの利用でしたら、町内者は100円、町外者は300円となっております。

現在は利用できませんが、健康センター内の機能訓練室の使用料は、町内者も町外者も1人当たり200円となっております。

なお、トレーニングマシンにつきましては、施設の備品と介護の機能訓練用の備品が同じ場所に設置してございます。竜北センター内のトレーニング室は機能訓練室にもなっており、指定居宅のサービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準第95条第3項におきまして、設備は専ら、当該指定通所介護の事業の用に供するものでなければならない。ただし、利用者に対する指定通所介護の提供に支障がない場合はこの限りでないとしてされており、デイサービス利用者と一般利用者とのすみ分けが必要です。

これによりまして、一般利用は、竜北福祉センターにおいては17時以降、可能となっております。宮原福祉センターにつきましては、平日は17時以降、土曜日は終日可能となっております。これで福祉課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 各センターのトレーニング室の設備は開所当時に比べ減少し、また、一般利用客も減少しています。そこで、3か所の器具を2か所にまとめ、施設内器具の充実を図り、町内の方々が多く利用できる施設に見直し、時間帯で介護予防の時間とデイサービスへの機能訓練の時間、そして、部活動などでのトレーニング室としての利用や仕事後のトレーニング室として利用が出来ないかという質問をしたかったのですが、現在の施設の利用方法と利用制限では難しいように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 介護の機能訓練用のトレーニングマシンは介護保険の基金で購入しておりますので、介護予防事業での使用が最優先となります。先ほど答弁しましたとおり、一般利用可能時間にはどんどん利用していただき、健康増進に努めていただければと思います。

器具の移動につきましては、健康センターから竜北福祉センターへの移動は、通所介護事業所の整備に関する基準を満たす必要があり、仮に移設した場合に条件を満たさなくなる可能性がございます。また、健康センターから宮原福祉センターへ移設させる場合ですと、同じマシンのため重複しておりますし、安全に利用するためのスペ

ースの確保が、今の状態では出来ません。

なお、健康センターが利用できるようになりましたら、現在、野津交流館で行っております介護予防事業を再開する予定であり、現段階での器具の補充等の予定はございません。これで答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 福祉センターとは、地域において、地域住民に対し、社会福祉、その他住民の生活の維持向上のための場を与え、もって福祉の増進を図ることを目的とする施設であります。施設内の事業の1つとして、教養、文化、レクリエーション及びクラブ活動などの場の提供ともあります。竜北福祉センター内には広いトレーニング室がありながら、一般成人の方々の利用は見受けられません。デイサービスの機能訓練などで利用がない時間帯は、利用を促したらどうですか。お風呂に入る前に柔軟体操やストレッチ、ウォーキングなどをされる場所に来ませんか。健康増進や成人病などの予防にも一役を担うと思いますが、利用方法を少し見直したらどうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 議員の御質問にありましたように、氷川町福祉センター等条例第1条で、地域住民の福祉の増進及び高齢者の生きがいと健康づくりを支援し、介護予防の推進を図るため、福祉センター等を設置するとされております。

現在、宮原福祉センターは、介護予防教室の開催がない時間帯で、一般のグループでの利用もされているようです。

現在のところ、使用料の見直しのお考えはございませんが、健康センターが利用できるようになった場合等も含めまして、今後、利用方法等の検討は行っていきたいと考えております。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） ある程度、課題として認識していただいているようですので、福祉センターは地域における福祉活動の拠点として、地域住民の福祉のニーズに応じた活動の場の提供や各種福祉情報の提供などを行う総合的な場所でありますから、住民参加のもと、地域の実情に応じた各種事業を実施していただき、そして、地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的とする施設ですので、多くの地域の方が利用されるように取り組んでいただきますようお願いしまして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（米村 洋君） 以上で片山裕治君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午後2時1分